

平成25年（2013年）第3回市議会定例会本会議（9月25日）

## 総務常任委員長報告（議案）

ただいま議題となりました議案第114号 横須賀市職員の給与の特例に関する条例制定について、総務常任委員会における審査の経過と結果を報告します。

委員会は、本日会議を開き、案の説明を聴取して質疑を行いました。

主な質疑を申し上げますと、本来の地方公務員給与の決定方法、職員給与を削減しない場合に想定されるペナルティー、県内自治体の対応状況、職員給与削減が本市経済に与える影響、市長提案説明において国から強制された背景を説明しない理由、職員給与削減を行わない自治体においての実施しない理由、職員給与削減にかかる国からの指導の有無についてであります。

次いで討論において、長谷川 昇委員から、

「今回の職員給与の削減は、国が一方的に地方交付税を削減したことに起因するもので、地方分権が進行する今、その流れに逆行するものにほかならない。また、デフレを脱却し、賃金を上げようという国の大方針にも全く逆行するもので、年末に向けて、本市経済への影響も

少なからず出てくるものと推測される。したがって、このような国の強権的な手法には強く異議を唱えるものであり、反対する」

旨の意見があり、

採決の結果、議案第114号は、賛成多数で原案どおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。